

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社オリエントコーポレーション			コード	8585
提出日	2026/6/9	異動（予定）日	2026/6/24		
独立役員届出書の提出理由	2026年6月24日（水）開催予定 第66期定時株主総会において、取締役の選任議案が付議されるため。				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	西野 和美	社外取締役	○													○		有
2	平山 景子	社外取締役	○													○		有
3	西畑 智博	社外取締役	○													○	新任	有
4	松井 巖	社外取締役	○													○		有
5	小笠原 由佳	社外取締役	○													○		有
6	小松 幹太	社外取締役	○								△						新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		西野和美氏は、一橋大学大学院教授として経営戦略論、技術経営論を中心とした実践的な研究に基づいた企業経営に関する高い見識を有しております。また、当社と特別の利害関係がなく、極めて高い独立性を確保しており、同氏の知見に基づく助言により当社の持続的成長及び中長期的な企業価値の向上に向け、独立・公正な立場から取締役会の適切な意思決定及び経営監督への貢献が期待できることから、独立役員の趣旨に合致していると判断したものです。
2		平山景子氏は、マーケティング戦略及びインクルージョン&ダイバーシティに関する高い見識を有しております。また、当社と特別の利害関係がなく、極めて高い独立性を確保しており、同氏の知見に基づく助言により当社の持続的成長及び中長期的な企業価値の向上に向け、独立・公正な立場から取締役会の適切な意思決定及び経営監督への貢献が期待できることから、独立役員の趣旨に合致していると判断したものです。
3		西畑智博氏は、デジタル分野及び企業経営に関する豊富な経験と高い見識を有しております。また、当社と特別の利害関係がなく、極めて高い独立性を確保しており、同氏の知見に基づく助言により当社の持続的成長及び中長期的な企業価値の向上に向け、独立・公正な立場から取締役会の適切な意思決定及び経営監督への貢献が期待できることから、独立役員の趣旨に合致していると判断したものです。
4		松井巖氏は、法曹界における豊富な経験と高い見識を有しております。また、当社と特別の利害関係がなく、極めて高い独立性を確保しており、同氏の経営全般に対する適法性の観点からの監査及び有益な助言により当社経営の健全性確保への貢献が期待できることから、独立役員の趣旨に合致していると判断したものです。
5		小笠原由佳氏は、経営及びコンサルティング分野に関する豊富な経験と多様な知見を有しております。また、当社と特別の利害関係がなく、極めて高い独立性を確保しており、同氏の経営全般に対する適法性の観点からの監査及び有益な助言により当社経営の健全性確保への貢献が期待できることから、独立役員の趣旨に合致していると判断したものです。
6	小松幹太氏は、当社取引先である大和証券株式会社において、2022年3月まで代表取締役副社長を務めておりました。同社は、当社社債の幹事業務や債権流動化をはじめとする資金調達面において取引関係を有しておりますが、当社が公表している独立性判断基準を満たしており、独立性を確保しております。	小松幹太氏は、財務・会計及び企業経営に関する豊富な経験と高い見識を有しております。また、当社と特別の利害関係がなく、極めて高い独立性を確保しており、同氏の経営全般に対する適法性の観点からの監査及び有益な助言により当社経営の健全性確保への貢献が期待できることから、独立役員の趣旨に合致していると判断したものです。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f. g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。